## "適法な労災保険"に見直し 静岡の落下事故を受け【中小事業主の労災 保険】需要高まる

国土交通省は7月6日、静岡市の橋桁落下事故を受け、国が発注した高架道路工事を一時休止し、 安全点検を実施するよう出先機関に指示しました。工事の手順や人員配置、安全管理などに不備 がないかどうか確認すると発表しました。

これにより、「適法」な労災保険に加入しているか、安全管理体制の見直しにも注目が集まります。

国土交通省による建設業界への聞き取りによると、実態が雇用労働者であるにもかかわらず、偽装請 負の一人親方として働いている技能者が多くいることが分かっています。

技能者を一人親方として扱うことで、法定福利費などの経費を削減ができるからです。

今後は、一人親方ではなく労働者として雇用し「適法」な労災保険へ加入させる体制が強化されます。

また、従業員を雇用している側の"中小事業主の労災保険"へのニーズも急速に高まっています。

一人親方様がパート・アルバイトを 1 人でも雇ったら中小事業主の労災保険に切替えなければ、万が 一労災事故にあったとき、大変なことになります。

実態は雇用しているにもかかわらず、"応援"や"手伝い"と称して一人親方の労災保険で現場入場しているケースも多々見受けられます。

「応援を連れて行ったら一人親方の労災保険では現場に入場できなかった」という事例も少なからず あります。

多くの一人親方労災保険組合は、今日の今日に労災保険番号を発行してくれます。

しかし、中小事業主の労災保険では、番号を即日発行してくれるところはありません。

番号発行までに、通常は3週間~1か月かかります。

建設業専門の RJC では、北海道から沖縄、離島まで全国どこからでも現場に必要な番号を即日発行できます。

RJC グループは、業界で知らない人はいない建設業専門の特別加入団体です。スピーディーに「適法」な労災保険加入を推進しています。

グループ内で、働き方の実態にあった一人親方の労災保険、中小事業主の労災保険へ切替えることが可能です。

建設業専門のRJCグループは、一人親方の労災保険、中小事業主の労災保険への加入に向けて、今後 もサービスを展開してまいります。

## 会社概要

・所在地:〒486-0945 愛知県春日井市勝川町6丁目140番地 王子不動産勝川ビル2階

· 名称: 労働保険事務組合 RJC

・代表者職氏名:理事長 共田 容脩

・事業内容:愛知労働局認可 建設業専門 中小事業主の労災保険 第一種特別加入団体

・自社サイト URL: https://www. 労災特別加入.com

## お問い合わせ先

労働保険事務組合 RJC

〔担当者〕事務局長 竹内

〔お問合せ対応時間〕平日 9:00~17:00

(TEL) 0120-855-865

(FAX) 0568-27-7556

(E-mail) mail@rousai.jp